

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【242】
2. 日時：令和2年6月29日（月） 13時30分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官※、桐原調整係長※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部課長 他15名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、発電用原子炉の設置の許可（本文（五号））との整合性に関する説明書について、令和2年6月11日及び6月18日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
  - 【（その7）：原子炉本体，核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、（その8）：原子炉冷却系統施設、（その9）：計測制御系統施設】
    - 先行と比較して、破線の引き方が異なる部分について、その理由を説明すること。
  - 【（その8）：原子炉冷却系統施設】
    - 別の説明書に記載していることをもって整合しているとしている部分については、その整合性を具体的に説明すること。

## 6. その他

なし